

令和4年第10回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和4年10月26日(水)午後2時00分～午後2時56分
会場	プラザおおるり 第1多目的室
出席者	山中史章教育長、柳川真佐明委員、高杉陽子委員、 原喜恵子委員、磯貝隆啓委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事 村田学校教育課長、天野学校給食課長、清水社会教育課長 天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長、佐藤文化振興課長 又平博物館課長
会期及び会議時間	令和4年10月26日(水) 午後2時00分～午後2時56分
会議録署名人	原委員、磯貝委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長
付議事項	(1) 家庭の日について
協議事項	
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 令和4年9月分の寄附受納について(教育総務課) (2) 令和4年9月分の生徒指導について (3) 指定管理者候補者の選出について(社会教育課) (4) 指定管理者候補者の選出について(スポーツ振興課) (5) 令和4年9月分の寄附受納について(図書館課)
会議日程について	・次回 令和4年第11回島田市教育委員会定例会 令和4年11月30日(木)午後2時00分～ 市役所 第3委員会室南 ・次々回 令和4年第12回島田市教育委員会定例会 令和4年12月23日(金)午後2時00分～ 市役所会議棟 大会議室

開 会 午後2時00分

教育長

それでは時間になりましたので、ただいまから会議を始めます。
会議進行上のお願いをいたします。
発言は全員着席にて行ってください。
発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。
付議事項につきましては、議案は、1件ごと採決いたします。
それでは、ただいまから、令和4年第10回教育委員会定例会を開会いたします、よろしくお願いいたします。

各委員
教育長

お願いします。
会期は、本日10月26日の1日とします。
なお、会議録署名人は、原委員と磯貝委員にお願いをいたします。

議 事 部長報告

教育長

それでは、教育部長から報告がありましたら、教育部長報告をお願いいたします。

教育部長
教育長

報告事項は、特にございません。
ないようですので、次に移ります。

事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、資料の1ページ目を御覧ください。初めに追記をお願いします。

予定の上から2つ目の第3回外部評価委員会の予定です。11月14日の月曜日、会場はプラザおおるり教育長室を予定しております、よろしくお願いいたします。

実施から御報告させていただきます。

10月7日と12日、教育委員会に関する事務の点検評価に係る外部評価委員会の1回目と2回目を実施しております。

これはそれぞれ教育委員会6課のうちの3課ずつを2回に分けて、今年度の主たる業務や懸案事項といったものについての説明をした上で、協議を行うものでございます。

それから、10月7日には、第2回目の総合教育会議を実施しております。ここでは家庭の日について、協議をしていただきました。委員の皆様方には、御出席をありがとうございました。

それから、予定です。11月14日ですが、第3回の外部評価委員会を予定しております。

この3回目につきましては、教育委員の皆様と外部評価委員との話

教育長

合いになりますので、御出席をよろしくお願ひしたいと思います。

教育総務課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

学校教育課長

実施をお願いします。

9月30日、夢育・地育推進委員会、これは来年度令和5年度の事業の方向性について話し合いをいたしました。

10月1日、英語検定。市内中学3年生を対象に、3級、4級の英語検定を行いました。

10月4日、県道蔵田島田線早期復旧にかかる要望活動として、市長、教育長、建設課長で県庁に出向き、そして要望をしていただきました。結果、伊久美線の二俣のところ、それから長島のところの陥没した道路が、今は通れるようになりました。

そのほかの修学旅行、コロナ禍によって秋口に入ってきましたが、小学校、中学校も修学旅行が予定どおりに行うことができました。

予定です。

11月5日のサタデーオープンスクール、リバティでサイクリング、11月19日のサタデーオープンスクールは神座のミカン狩りということで。伊久美では、伊久美線が動いていなかったの、伊久美ではできませんが、伊久美以外の場所での活動は行います。

11月15日、景観まちづくり公開授業、これは県の指定研究で、授業発表で地域の景観、環境を利用しながら総合的な学習の授業を大津小学校が行います。

同じく、15日に拡大カリキュラム等検討委員会、各地区PTAの方たちにも集まっていただいて、北部4小学校と一小的の統合について、協議をいたします。

教育長

ありがとうございました。学校教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

学校給食課長

4ページの予定について補足説明をさせていただきます。

11月28日から11月29日まで、中部学校給食センターにおいて、市民試食会を開催いたします。各日15名ということで、11月1日から募集を開始いたします。

教育長

ありがとうございました。学校給食課からの補足説明が終わりました。ほかにございますか。

社会教育課長

社会教育課から、事業の補足等について説明させていただきます。

まず、実施事業の人数の追記をお願いします。こちらは6ページになります。

10月5日。社会教育講座、「スイ・水・数学」、㊸10月19日、ここが1人になります。それから、10月11日、親学講座(新一年生の保護者対象)、これが初倉南小学校、10月17日は、48人です。その下、10月12日、初倉

放課後子供教室、こちらはドッジボールで21人の参加です。

10月12日の初倉小学校、19日は、参加者が17人です。下にいきまして、18日火曜日、「子供の好きを大切に作るジェンダーフリーな子育て」、こちらが18人です。その下、輪投げ大会、26人です。公民館まつり運営委員会は、6人。スマホ講座が6人。子ども読書活動推進研修会、2人です。

めくっていただきまして、19日、初倉西部ふれあいセンター、こちらの午前中が8人、午後は9人です。川根地区センター里山ウォーキングは29人です。それから、六合公民館市民学級が36人。ヨガが11人。それから、おい袋づくり教室が6人。

21日、金谷宿大学第3回理事会が、6人。その下、中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会、こちらが72人になります。22日、リフレッシュヨガが、9人。手打ちそばが、5人。それから、22日から23日にかけて、六合公民館共催「六合文化祭」、こちらが、1,116人です。げんきキッズ、こちらが15人です。

23日、絵本の広場が、15人です。25日、「フレイル予防」が、19人。金谷公民館まつり代表者全体会が、22人。市民学級が、15人になります。

実施の事業について補足説明をさせていただきます。公民館及び類似施設に開催する社会教育講座等につきましては、感染症に配慮しつつも、ほぼ予定どおりに開催ができております。

ただ、伊久美農村環境改善センターにつきましては、台風15号の影響により交通手段遮断された影響を受けまして、5ページですけれども、10月2日の歴史講座、こちらは中止とさせていただきます。なお、現在は規制が解除されまして、通常どおりの運営を行っております。

それから、あとは7ページになりますが、10月15日、3つ目がですが子ども・若者支援地域協議会講演会を行いました。こちらですが、昨年に引き続き静岡大学の小林教授に講演をお願いしまして、「子どものレジリエンスを育てる」を演題として、Web講座にて開催いたしました。受講者は56人でした。

今回は、本市の提案により、講演の後半でチャットを用い、講師の質問に対して参加者が回答する形で意見交換を行うことを試みまして、参加者からは自分の意見を伝えるだけじゃなくて、ほかの方の意見も聞けて、大変参考になったという声が聞かれました。

それから、実施予定の事業について、補足説明をさせていただきます。10ページになります。

11月5日、ニートやひきこもり不登校、発達障害等の悩みに個別に相談する合同相談会がございます。こちらですけれども、静岡県の主催、島田市の共催という形で、ニートやひきこもり、そういった悩みを持つ本人や保護者の方に対しまして、協議会であるとか、支援団体がブース

を設置しまして、個別に応じてやる形になっています。32団体に参加していただく予定です。

この相談会ですが、県が毎年、東、中、西部で開催していますので、ちょうど静岡と浜松の間がなかったこともあって、島田市で開催する形です。今回が初めてなのですけれども、ニーズがあれば来年度以降も引き続いて実施できればと考えております。

あと、同じページで、11月12日、しまだガンバ！の第7回活動があります。こちらは今年度最後の活動となりまして、終了後には閉級式を予定しております。

教育長

ありがとうございました。社会教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますか。

スポーツ振興課長

13ページを御覧ください。まず、実施の参加人数の追記をお願いします。

10月11日のトランポウオーク教室、18人。12日、市町対抗駅伝の説明会、31人。その下のボッチャ教室が8人。13日のワンバンドふらばー教室が、16人。その下、26人。その下のトランポウオーク教室、11人。一番下のワンバンドふらばー教室が、15人です。

補足をさせていただきます。

13ページの10月6日、ナラン外国語学校トランポウオーク体験教室・ミニトランポリン贈呈式ということで、これにつきましては、昨年東京オリンピックでモンゴル国のボクシングチームが、事前合宿を島田でされました。

これを受けて、引き続きモンゴル国と何らかの形で、スポーツ交流を続けていきたいという中で、既にナラン外国語学校とは、中学生同士の交流をされていますが、今回、ちょうど島田にお見えになったので、それを一つのきっかけにトランポウオークと一緒に体験していただいて、今後しっかりと物を送っていきたいというところで、この日に体験をしていただきました。

それから、10月9日に、パラスポーツパーク、去年はコロナの関係で開催できませんでしたが、今回は開催することができました。ボッチャですとか、あとは今年度協定を締結したサッカーのエスパルスの方々にも来ていただいて、アンプティサッカーとか、いわゆる障害者の方のサッカーを、3種目ぐらい一緒にやらせていただくということで有意義なものになったと考えております。

次に、14ページの予定で、補足を1点だけさせていただきます。

11月22日に、市町対抗駅伝の結団式を予定しております。12月に大会が行われていますが、それに向けての結団式ということになります。

教育長

ありがとうございました。スポーツ振興課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

図書館課長

それでは、人数の追記と事業の追加をお願いします。それでは、16ページを御覧ください。

人数の追記です。10月7日、高齢者おはなし会が、8人です。その下のおはなし宅配便は、参加者が82人です。10月13日、神座小学校施設見学が、参加者が9人です。同じく下の川根本町立中央小学校施設見学は、参加者が13人です。その下のブックスタートが、参加者が19人です。その下の親子読書講座講師派遣は、参加者が50人です。その下のおはなし宅配便は、参加者が40人。その下のNPOもみの木学級おはなし会、参加者が11人です。その下の絵本の広場講師派遣は、参加者が15人です。その下のおはなしギフトは、参加者が24人です。その下の初倉中学校職場体験は、参加者が2人です。

次に、事項の追加をお願いします。19ページを御覧ください。

その下に、書いていただきたいのですけれども、11月15日火曜日です。事項については、第3回図書館協議会、場所については、市役所会議棟となります。

それでは、事務事業の概要の補足についてですけれども、まず、実施について16ページをお開きください。

10月5日に、新規事業として開催した「あかちゃんタイム」、こちらですけれども、各館とも利用者自体があまり多くなかったです。「あかちゃんタイム」として、保護者同士でお話をするとか、そういうのはちょっと見られませんでした。まだ、1回目で周知不足なものもあり、今後は「しまいく」の掲載や、ブックスタート、おはなし会、SNSを使ってPRしていく予定です。そして、皆さんに知ってもらって利用していただきたいと思っております。

次に、予定です。18ページを御覧ください。

11月の5日、6日です。こちらは、今年も「おはなしマラソン」を開催します。ボランティアさんや職員を合わせて13枠、手遊び、パネルシアター、英語の絵本の読み聞かせなどを行い、子供たちに楽しんでもらう予定であります。

次に、11月10日から、川根図書館から始まります、各館で特別図書整理を行います。各館、時期をずらして図書整理期間中であっても、1館が閉まっても、他の2館は開館するように調整をしております。

教育長

ありがとうございました。

それでは、ここで委員からの質疑をお伺いしたいと思います。委員の方で何か御質問等がある方はいらっしゃいますか。

D委員

図書館課にお礼申し上げます。ここには書いてないのですが、図書ビンゴ。私ごとになりますけれどもうちの孫が小学生で、大変興味を示しまして、それまでそんなに図書館に通っていなかった子が、もう毎日本を選んで、しこたま借りてくるのですけれども、ビンゴができるという

図書館課長

ことで、それを楽しみに行っていました。

4回ぐらいビンゴをやらしていただきましたが、うちの子だけかなと思ったら、この間の休日に行ったときには、お父さんと娘さんとか親子で来ていて、子供が楽しそうにビンゴの完成した賞品を選んでいる姿を見させていただきました。

やっぱり子供たちが、本を選ぶ、読むいい機会になっているなということを感じました。図書館課には、いつもいろいろ工夫した取組を見せていただいて、本当にありがたいと思っています。ありがとうございます。

ありがとうございます。ビンゴについては、金谷、島田でもやっています、川根は今回少し難しくたくさん配列して、5列か6列ぐらい、いつもは3列ぐらいなのですけれども、ちょっと増やして、最初は心配なところがございました。

ところがやってみると、子供たちがすごく粋がたくさんあるものですから、興味を示してくれて、たくさん借りてくれたという実績が出ましたので、また、ほかの館でもそういった取組を考えてみたいと思います。ありがとうございました。

D委員
教育長
A委員

ありがとうございました。

そのほかありますでしょうか。

社会教育課をお願いします。10ページの11月8日で、社会教育委員の方が掛川市の公民館に視察研修に行かれています。社会教育委員が、島田市の公民館の今後の在り方についてということで、視察に行ったと思うのですけれども。この大須賀中央公民館というのは、何か特徴があるとか、どうしてここが選ばれたのかというのが、分かれば教えてください。

社会教育課長

こちらの視察につきましては、今月も藤枝市へ視察に行っております。運営形態につきましては、いろいろ検討しているところで、センター化されているところ、されてないところであるとか、掛川市はまだそういったところがなくて、藤枝市はセンター化されていると聞いております。

それから、市内の公民館の実情も見ながら、委員の方に様々な御意見をいただけるということで、実施しているところでございます。

A委員
教育長
A委員
教育長
B委員

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

はい。

そのほかありますでしょうか。

学校教育課に、これは感想なのですけれども、島二中へ学校訪問に行ったときに、すごく感じたのですけれども。タブレットで、中学校は全教室で一斉に使っても、もう大丈夫というような状況になっていると

ということで、二中などはすごくタブレットのICT教育が進んでいます。それを目の当たりにしましてちょっと驚きました。例えば、数学の授業という、先生が黒板に字を書いて、みんなでやっているというのが私のイメージだったのですけれども。みんなタブレットを見て、一人一人がやっている問題が全員違いました。

そこに象徴されるように、ICTの教育というのは、物すごく今進んでいるのです。一中とか、初倉中学校などは、まだ行ってないので、そこら辺の比較はできないのですけれども、タブレットが全員に配られているので、これは戻りようがない状況だと思っています。それはそれですごくいいことなので、皆さん切磋琢磨してやっていただきたいということが1つ。

それと、ちょっと気になったのが、そういう一人学習というのですか、一人学びが先行することによって、みんなの前で手を挙げて発表して自分の意見をみんなに聞いてもらうという機会が、ちょっと薄れているんじゃないかなという気もしました。この辺のことも、学校教育課のほうで十分に進めていっていただきたいなというふうに思いました。これは感想ですのでお願いします。

学校教育課長

ありがとうございました。二中では非常に先進的にICT教育ということで、端末の活用を進めています。校長会でも、こうした状況を紹介しながら、全体的に活用が進むようにしているところです。

前回は申し上げましたが、来年度についても、市教委でも端末を使うことを前提とした学習活動というところで今進めているところで、校長会にもそれを伝えて。また、私も学校訪問で教頭、学年主任に伝えていきます。今後進めていきたいと思えます。

それから、一人学びで、個別最適な学習で、多様な子たちがいる中で一斉的な学習ということが明治時代から続けられてきたのですが、個に応じた学習を島田市も今まで個に応じてやっていたのですけれども、この端末が一人一人に配られたことによって、より一層個に応じたことができるようになってきました。それを今後島田市の中でも一層進めていきたいと思っています。それと同時に、発表というところが、今お話がありましたが協働的なのというところで、両方向やはり両輪でということと思っています。

数学は非常に先ほど言ったように、個別の学習はやりやすいのですが、そういかない教科もあり、発表をする学習が中心となる教科もあります。ありがとうございました。

B委員
教育長

お願いします。

ありがとうございました。そのほか、委員の皆様から御質問等はありませんでしょうか。

B委員

これは図書館課にお願いをしたいと思います。9月15日から10月4

日まで、金谷図書館で包括ケア推進課の取組み展、これがありました。私も介護施設で働いているものですから、興味深く拝見しました。

ああいうところは、ふだんおじいちゃん、おばあちゃんたちがいる家庭では、やっぱりお役所とか、あるいはケアマネさんがいるところに行って相談しないとなかなか分からない情報が、ああいうところで、ちらちらと見られるので、とてもいい情報だなと思いました。お年寄りにも、あるいはそれを支えている家族の両方に、そういう意味で関係のあるような方向で進んでいくといいなというふうに思いました。

金谷図書館だけではなくて、島田図書館、あるいは川根もやっていただくとありがたいんじゃないかなというふうに思いました、ちょっと話をさせてもらいました。

図書館課長

ありがとうございます。それこそ金谷は、展示スペースというのがございまして、そこについては包括だけではなく、いろんな課にお話をし、そこに関わってもらっている皆さんに知ってもらおうというスペースがございます。

ところが、川根と島田は、そういうスペースがあまりないので、逆に特集コーナーでそういう関係の本を紹介したり、そういうことをさせていただきたいと思います。

また、展示ができるようになったら、ちょっと考えますけれども、基本的には特集コーナーで対応したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

B委員
教育長

お願いします。

よろしいでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。

B委員

ちょっと小さい話で恐縮なのですが、スポーツ振興課に1つだけお伺いしたいと思います。

11月18日に、東京で日本体育大学自治体フォーラムが実施されるということなのですけれども、以前に新聞とか、昨年などに情報は聞いていたのですけれども、何か具体的に話が進んでいるということなのでしょうか。その辺のことをちょっと教えてください。

スポーツ振興課長

日体大とは、包括協定を結んでいる関係で、スポーツ振興課が直接関係する事業としましては、つい最近なのですが今市町対抗駅伝の練習をしていて、そこに日体大の駅伝チームの選手に来ていただいて、走り方などをコーチしていただいています。これは、今の話は完全にスポーツ振興課だけに限った話なのですが、そういったことも実際に日体大と連携しているというようなことがあります。

予定に記載してあるフォーラムは、全国の日体大と全国の協定を結んでいる自治体の市長などが集まり行われるもので、講演や活動報告が予定されています。今回は市長が出席できないため、私が代理出席す

B委員

るものです。

ちなみに、全国でどれぐらいの自治体が、参加しているのでしょうか。

スポーツ振興課長

すいません、今は手元にないので、後ほどご説明いたします。

B委員

ああ、結構です。

教育長

よろしいでしょうか。

B委員

はい、結構です。

教育長

そのほかの委員の皆様、よろしいでしょうか。

連携報告

教育長

それではないようですので、文化振興課並びに博物館課の連携事業事務事業について、御報告をいただきたいと思います。

補足説明のある課は、お願いいたします。

文化振興課長

それでは、文化振興課より説明させていただきます。資料の20ページを御覧ください。

まず、実施事業につきまして、人数の追記をお願いします。

10月22日に実施した、ベーゼンドルファーを弾こうですが、川根文化センターは参加者がいませんでした。23日のベーゼンドルファーを弾こうですが、おおりの参加者は4人。川根文化センターは1人でした。

続きまして、実施事業について、補足説明をさせていただきます。

10月11日から10月20日の期間において、モンゴル国のナラン外国語学校の生徒6名が、島田第一中学校と金谷中学校に一時入学し、同年代の子供たちと一緒に授業を受けたり、島田大祭に参加したりと、島田市での滞在を満喫しました。

通訳を帯同しましたが、学校で日本語を勉強している子供たちなので、直接生徒同士が交流しておりました。子供たちも滞在期間中、病気やけがもなく、元気に帰国しました。

続きまして、予定事業について補足説明をさせていただきます。

11月3日木曜日から11月27日日曜日まで、プラザおおりを会場として、令和4年度島田市民文化祭が開催されます。今年で65回目の開催です。出展作品総数は、合計538件となっております。昨年度と比較して、64件の増となっております。また、展示作品以外にも、ホールを使ってのお囃子や邦楽、洋楽等の音楽系の部門も開催されます。

予定事業についての補足説明は以上です。

続いて令和4年度島田市芸術文化奨励賞について、御報告させていただきます。この芸術文化奨励賞は、島田市の文化の振興と向上に寄与する市民の活動を奨励するために当該活動を行うものに授与しており、今年度は写真家で金谷本町に在住の松浦昭宏さんが受賞しました。

松浦さんは、日本写真文化協会主催の第68回全国写真展展覧会フォ

トコンテスト発表展にて、最高賞である内閣総理大臣賞受賞しました。10年ほど前から、島田市の伝統文化を題材とした作品づくりを続けており、市内文化施設等で無料で誰でも見られることができる作品展や教室を開催するなど、市民に大きな影響及び文化芸術に触れる機会を与えており、精力的な活動を常に続けていることに加え、今回の内閣総理大臣賞の受賞をもって、今後一層の活躍が期待されることから、委員一致で選考されたものです。

今後、11月4日金曜日に市民文化祭開会式が行われますが、開会式の前に授与式を行う予定となっております。

教育長

ありがとうございました。そのほか補足説明のあるかはありますでしょうか。

博物館課長

それでは、22ページを御覧ください。まずは、人数の追記をお願いします。

実施の一番下の欄、10月23日の日曜日、「おもちゃ病院しまだ」については、参加者が9人でございます。

それでは、補足説明をします。

実施事業、10月9日日曜日に、諏訪原城応援隊イベントを行いました。午前は春風亭昇太師匠らのトークショーを行い、昇太師匠は噺家さんということで、非常に会場を盛り上げてくれて楽しい笑いあり、そして昇太師匠のお城に情熱を注ぐ熱い話があって、来場者の方も非常に満足していただいております。午後は、会場を諏訪原城跡に移しまして、諏訪原城のポイント解説を行いました。整備委員でもあります、加藤先生や昇太師匠から、諏訪原城の防御機能について解説があり、参加者は真剣に聞いておりました。

また、現在、諏訪原城跡には、仮設の物見台を設置しております。丸馬出や堀などを違った角度から見学できるようになっております。この物見台については、11月上旬までの設置を予定しておりましたが、来場者から非常に好評でありまして、12月末まで設置したいと、今考えて準備を進めております。

続きまして、予定事業、23ページを御覧ください。

皆様のお手元にも配布させていただきましたが、11月3日文化の日に、博物館無料開放日と和菓子バルを行います。博物館では様々なイベントを行い、和菓子バルでは島田を代表する和菓子店が数多く出店をいたします。この際、皆さんぜひ御来場いただければと思います。

教育長

ありがとうございました。委員の皆様から、質問、御意見等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようですので、次に進みます。

付議事項

教育長

それでは、付議事項について検討いたします。議案の審査を行いま

社会教育課長

す。付議事項は1件ごとに審査いたします。

議案第35号、「家庭の日」について、説明を社会教育課長お願いいたします。

それでは、24ページを御覧ください。

議案第35号、「家庭の日」についてであります。家庭の日について、下記のとおり継続するものとする。令和4年10月26日提出、島田市教育委員会、教育長。

1、家庭の日、毎月第3日曜日。

2、目的、家族と一緒に過ごし、コミュニケーションを図ることにより家族の絆を深めるとともに、家庭の大切さを振り返る機会とする。

3、理由、「家庭の日」を設けることで、市民が意識を持って取り組みやすくなるため。

また、10月7日開催の総合教育会議においても、改めてその意義や取り組みなどについて協議がされ、これまでどおり実施していくべきであると確認されました。

こうした経緯を踏まえまして、今回の議題とさせていただきます、毎月第3日曜日を家庭の日として継続することについて、改めて御審議をお願いするものでございます。

教育長

議案第35号についての説明が終わりました。委員の皆様から御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、議案第35号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

それでは、異議なしと認めます。議案第35号は、原案のとおり承認されました。

引き続きまして、協議事項に移らせていただきます。

協議事項

教育長

提案のあるかたは、お願いいたします。

ないようですので、次に移ります。

協議事項の集約

教育長

それでは、次回教育委員会定例会における協議事項の集約についてです。事務局から提案するものがありましたらお願いいたします。

教育総務課長

次回につきましては、教育委員会に関する事務の点検評価と教育委員会内での第一次評価について、協議を願いたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育長

そのほか、ありますでしょうか。

私からお願いいたします。次回、第11回定例会において、令和5年度島田市の教育方針の内容について、御協議をいただきたいと考えております。

なお、御協議いただきます教育方針については、12月に予定の第12回定期例会に付議の予定です。よろしくお願いいたします。

では、各委員からの提案はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。特にないようですので、次に移ります

報告事項

教育長

10番の報告事項について、質疑は報告が全て終わってからお願いいたします。

まず1番、令和4年9月分の寄附受納について、教育総務課長、よろしくお願いいたします。

教育総務課長

それでは、25ページを御覧願います。9月分の寄附受納について御報告申し上げます。

一般社団法人谷田川報徳社様から、島田第一小学校に対しまして、児童図書が寄贈されておりますので御報告申し上げます。

教育長

ありがとうございました。

次、2番、令和4年9月分の生徒指導について、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

まず、問題行動です。

52件、小学校が35件、中学校が17件です。昨年度に比べて9件の増加です。小学校は、増減ありませんが、中学校は10件増加をいたしました。

特徴的なこととしては、ネットトラブルとそこにありますが、学校での端末でのトラブルでした。

小学校では、ルール違反というか、学校で決められた使い方を逸脱することがあったということです。中学校では、友達のアカウントを盗み見て、なりすましをやろうとしたというようなことがありました。

続けて、不登校です。

144人、小学校が40人、中学校が104人にいます。それは不登校傾向で7日以上の場合で、これが市の基準になります。参考に、国・県基準というのは、これは30日以上休んだ場合には、その人数になるという比較になります。これによって、島田市の場合には、早期に不登校児童生徒を見つけていくということで、こうした市の基準を設けております。

昨年度については、146人でありましたが、若干減少した、小学校は5人減少、中学校は3人増加しております。その間、再掲そして解消等は、そこにあるようではありますが、やはり新規の不登校が、20人ということで、夏休み明けに増えたということが特徴的なところでは。

また、他機関とのつながりが非常に心配される場所ですが、そのつながりがない児童生徒が増えてきています。小学校は、全員がつながっておりますが、中学校が例えば6月の時点で10人だったものが、現在は22人ということで、つながりがない生徒が増えてきているということで、早期にここのところを、子供または保護者と対応していく必要があ

ると感じております。

また、不登校については、端末をいかに使っていくかということが、1つのポイントになってくるかと思っています。だんだんに各学校のほうで端末を渡して、そこで子供とのやりとりができるようになりつつありますが、まだまだ不十分なところがある。1人でも多く端末での学校とのつながり、それから子供同士のつながりをできると考えております。

続いて、いじめです。

7月の時点で、いじめにつながる事実認知数が若干減ったということ、少し心配もしていたところですが、そうした認知件数が、また増えてきたということで、増えてきたことはいいこととは別ですが、学校でのいじめを見る目というものが育ってきていると考えております。実際、学校教育課にも大きな案件というのは、それほどではなく。でも、幾つかのことを相談しながら学校と進めているところです。

教育センターの活動実績です。

チャレンジは、32人ということで、若干増えつつあります。教育相談は60件、それから、加藤心理相談員への相談が8件。

交通事故は、ゼロ件。不審者も、ゼロ件ということで、挙げさせていただいています。

教育長

ありがとうございました。

それでは、3番「指定管理者候補者の選出について」、社会教育課お願いいたします。

社会教育課長

指定管理者候補者の選出について申し上げます。山村都市交流センターささま、野外活動センター山の家、しまだ楽習センターの候補者が選出されましたので報告します。

山村都市交流センターささまにつきましては、企業組合くれば、これは今までどおりになります。期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日の5年間になります。

野外活動センター山の家、こちらは西東石油株式会社、こちらは今までのいこいの広場から変わった形になります。期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日の3年間になります。

しまだ楽習センター、こちらは静岡ビル保善株式会社、こちらは今までどおりになります。期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日の1年間になります。

教育長

ありがとうございました。次に4番、「指定管理者候補者の選出について」、スポーツ振興課お願いします。

スポーツ振興課長

資料の28ページを御覧ください。

スポーツ振興課で所管しております、総合スポーツセンター、中央公園庭球場、中央公園親子プール、伊太庭球場、中央公園、ミニ鉄道、ば

らの丘公園、これを一体化してということで指定管理者の選考をしてまいりました。

その結果、ここにもありますとおり、しまだローズパートナーズというようなところ、代表企業が株式会社スポーツプラザ報徳ということになります。選出をされております。なお、期間は、令和5年4月1日から3年間ということでございます。

教育長 ありがとうございます。次に5番、「令和4年9月分の寄附受納について」、図書館課お願いいたします。

図書館課長 それでは、資料の29ページを御覧ください。令和4年9月分の寄附受納について、御説明させていただきます。

こちらは島田・図書館友の会様より、帆布エコバッグ380枚を寄贈していただきました。

これは先月に報告いたしました、島田図書館移転開館10周年記念事業、本を借りていただいた方に抽選で記念バッグが当たるということで、その景品とさせていただいております。また、そのほかにも、今後行われるイベントの賞品として、使用させていただく予定でございます。

教育長 ありがとうございます。以上で報告事項の発表が終わりました。

D委員 委員の皆様から御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

指定管理者候補の選出についてですがお願いします。

野外活動センター山の家が、今までとは管理するところが変わったということなのですけれども、ほかに立候補した企業はあったのでしょうか。それから、どういう優れた点があって、西東石油株式会社に決められたのか、もし分かるようでしたら教えてください。

社会教育課長 こちらのほうは、昨日ホームページにも載せておりますので、その内容について解説させていただきたいと思っております。

申請者ですが、西東石油株式会社。それから、あとは株式会社兵庫親林開発、それから特定非営利活動法人静岡福祉総合支援の会空と大地と、こちらの3者ということになりました。

結果ですけれども、審査の評価項目なのですが、事業計画の内容、それから施設の管理運営、収支計画、団体の能力及び適格性、施設の特異性に着目した項目というところで、評価されました。その3つの点いずれにつきましても、西東石油がほかの2社を上回っていたというところで、総合評価点数も、25点満点中、17.69という比較的高い数字で決定されたものであります。

教育長 よろしいですか。ほかの委員の皆様、御質問、御意見等はありませんでしょうか。

B委員 交通事故の件で確認させてください。交通事故は、件数では発生していないのですけれども、この頃夕暮れが早くなりました。車を運転して

いて、小学生と思われる子供たちの2台の自転車と前の車が接触しそうになって、それを後ろで見ていたのですね。やっぱり、暗くなっているときにひかりものがやっぱりなかったものですから、危ないなというふうに思いました。小学生には、ああいうひかりものというのは、特に配ってないのでしょうか。

家にたすきがけで、よく夜にお年寄りが散歩するときなどに、配られているものがあるのですけれども、ああいうものであれば、大分違ったのかなと思う状況だったので、ちょっとそこら辺をお聞きしたいと思います。

学校教育課長

シール等が配られているかどうかというのは、ちょっと把握してないのですけれども、場合によっては交通協会から出ているのかもしれませんが。確認をしておきます。

教育長

よろしいでしょうか。

B委員

はい。

教育長

そのほかの委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

A委員

生徒指導の問題行動のところでネットトラブルの件があつて。先日、ケータイ・スマホルールアドバイザーの研修を受けてきたのですが、ここでいろいろな市の方とお話をしたときに、自宅での課金トラブルがとてもひどいということで、そういうのを先生たちが、結局学校で取りまとめというか相談に乗って、解決しなければならないという話が多かったです。

消費生活センターの方も、自分の市でこういうことが起こっていった、身近なトラブルなのだよということをお子たちに話すと、重大なことなのだということをお話できると聞いていたので、マル秘のお話が多いかもしれないですけれども、こんなことがあったよというのは、いろんな中で情報共有できるといいなというふうに思いました。

学校教育課長

ありがとうございます。課金等については、恐らくいろんなところで、トラブルが発生しているのではないかなと思います。学校でそれを指導するかしないかというのは、またそれぞれのケースによるのですが、全般的にやはりそうした問題が子供たちの中で横行しているようであれば、学校では事例にあげながら、指導すると思います。基本的に家庭での指導にもなると思っています。

学校ではシチズンシップ教育ということで、子供たちは新たに携帯であったり、あるいは端末であったり、いろんなICT機器をこれから持つようになるということで、いろんな失敗をしながら、それが大きなトラブルになる前に、小さな失敗を繰り返しながらどのようにして行動していったらいいかということをお話、学校では学んでいるところです。

そうした事例を1つの学習材料にして、どうしていったらよかったのかと投げかけるような授業というのは、それぞれのところで行われ

A委員
教育長

いくと思います。ありがとうございました。

ありがとうございます。

そのほかありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ないようですので、次に移ります。その他、会議日程につきまして、事務局から提案をお願いいたします。

教育総務課参事

教育総務課から、島田第一小学校校舎等改築工事の進捗状況について、説明させていただきます。配布させていただいたA4の上の半分が写真となっているものを御覧ください。

上段の写真は、先週の木曜日、20日に敷地北側、既存の一小の北校舎屋上から撮影したものです。工事の進捗率は、10月末で9%、ほぼ予定どおり進んでおります。

写真の下の部分、建設建物の北側になりますが、屋内運動場建設予定地の仮グラウンドになっております。その上が南側になりますが、校舎の建設現場になっております。

10月半ばに、校舎棟の基礎の掘削工事が終了し、現在は基礎のベースや地中掘りの鉄筋を施工しています。今週から、写真の右側、西側からコンクリート工事を開始していきます。今年中には、1階の床までコンクリートを施工する予定です。

校舎棟の基礎の掘削工事が終わり、大型車が頻繁に出入りすることはなくなりましたが、工事車両が通過する道は通学路と重なるため、児童が下校する時間には交通誘導員を配置して、通学路を安全に通行できるように考えております。

教育長

ありがとうございました。そのほか日程について、事務局から提案をお願いいたします。

スポーツ振興課長

先ほどの事務事業報告の中で、B委員から御質問があった日体大の協定の関係です。現在、都道府県、連合のもの等を含めると73の自治体というか団体が、協定を締結をしております。静岡県では、沼津市と島田市の2つということでございます。

B委員
教育長
B委員
教育長

ありがとうございます。

よろしいですか。

はい。

そのほかにありますでしょうか。日程について、事務局から提案をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、日程のページを御覧ください。

会議日程について、次回、第11回は、11月30日水曜日、午後2時から午後4時までの時間で、会場は市役所本庁舎4階にあります第3委員会室の南側を予定しております。

次々回につきましては、12月23日金曜日、午後2時から4時まで、会場は市役所会議棟1階にあります大会議室を予定しておりますが、い

教育長
各委員
教育総務課長
教育長

かがでしょうか。

各委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。

よろしくお願いします。

それでは、次回は11月30日、次々回は12月23日ということになりましたのでお願いいたします。

それでは、以上で本日の議題が終了いたしましたので、今日の定例会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会 午後2時56分